

## 蓮田を住み良いまちに

### 秦 邦雄の願い

これまで26年間住み続けてお世話になった蓮田に感謝しつつ、これからもずっとお世話になる蓮田のまちを、住み良いまちにしたい、思いやりのあるまちにしたい、活力のあるまちにしたい。そして、**蓮田に住んで良かった、そんな蓮田のまちになること、それが願いです。**

### — 蓮田市の可能性は市民の一票から —

人口減少、少子高齢化、産業の衰退などで、蓮田は元気が無くなっていると思いませんか？

**市民の願いを市議会に反映できる議員を選び、市議会を活性化**していくことで、まちづくりを良い方向に向かわせることができます。**蓮田市の可能性は、住み良いまちにしたいと願う市民の一票の投票から**広がります。

### — 議員の意識改革と議会改革 —

議員は当選したら終わりではありません。選挙戦以上のエネルギーで、蓮田市総合振興計画や3か年実施計画、予算、決算、議案をくまなく読み込み、行政をチェックすることに振り向ければ、住民の福祉向上の視点で適正な指摘や提案ができますようになります。

**意識の高い議員集団が市議会を活性化させ、行政を確実に前に**進めます。

総合振興計画をただの理念にとどめず実現させるために、**働く議員を議会に**送り出しましょう。

オールジャパンの経験をまちづくりの活かしします！

## 秦 邦雄はこんな人

約40年の通産省・経産省での豊富な経験と行政センスで、行政の手が地域住民全体に市民目線で平等に行き渡るようにしたいと思っているファイトマンです。

## 秦 邦雄のプロフィール

1956年5月 新潟県上越市(現)生まれ  
2017年3月 経済産業省(旧 通商産業省)  
大臣官房経済産業調査官(室長)  
を定年退職  
2017年10月 蓮田市入札契約業務適正化審議会委員  
1993年 3月 蓮田市馬込1丁目(現)に転居し、  
現在も妻と二人暮らし  
最終学歴 東京理科大学卒  
完全無所属・新人

蓮田の明日を一緒に切り開きましょう！



住み良いまちに全力投球！

はた  
くにお

秦邦雄後援会  
<討議資料>

秦 邦雄

## 蓮田を住み良いまちにするために!

### 1.新たな視点で行政をチェック!

行政は同じことの繰り返しではありません。介護や年金、税金など暮らしに関わる法律は変わります。近年では県から市に200項目近くの業務が移行されました。**行政が、行うべき業務の変化に対応して実行されているか、常に新たな視点でチェックし、問題点を指摘し、改善**につなげていきます。

### 2.改善策・具体策を促す!

行財政をチェックし、市政に市民の願いが反映されるよう、改善策や具体策を提案していきます。住み良いまちに一步一步前進していくためには、**改善策や具体策を計画、予算化し、確実に実行**していくことが必要です。

### 3.通産省・経産省の経験を全力投球!

**オールジャパンの行政経験を活かし**、蓮田市民全体の福祉向上のために、**蓮田市の行政が法律の枠内でなすべきことを充分に行っているか**、足りないところは**国・県にどれだけ要望を出しているか**を問い、市民の暮らしを守り、住み良いまちにするため、**全力投球**します。



## 市民目線でのまちづくりを進めます!

- 1.**市民の皆さんとの対話を大切に**し、願いを市政に反映させていきます。
- 2.市民の暮らしの改善につながる、**公共サービスの充実**を目指します。
- 3.**必要な制度が必要な人に使われる**よう、減免制度、補助金制度等の充実、周知と利用度のアップを目指します。
- 4.農業や商業、各種産業の振興を図るため、他市の成功事例に学び、**県や国の助成事業等の活用**に繋げていきます。福祉の充実のためには税収増も不可欠です。
- 5.障がい者対応や税、医療、介護、保育、生活保護等の**市の行政を市民目線でチェック**し、**国や県の事業に繋げたり要望を発信**して、市民が希望を持てるまちづくりを目指します。
- 6.行政経験を活かし、**市職員にとってより働き甲斐のある職場環境になるよう働きかけます**。個々の業務が市民目線で行われるようになり、行政サービスの質の向上が図られます。



## 秦 邦雄後援会々則 (抜粋)

- 第1条(名称) この会は、秦 邦雄後援会(以下「本会」と称する。  
第2条(事務所) 本会の事務所を埼玉県蓮田市内に置く。  
第3条(目的) 本会は、秦 邦雄氏を後援することにより、蓮田市政の発展と住民福祉の向上を図り、合わせて会員相互の親睦を深めることを目的とする。  
第4条(事業) 本会は、前項の目的を達成するために、次の事業を行う。(1)市政の調査研究 (2)講演会講習会及び座談会の開催 (3)会報等の発刊、配布 (4)その他本会の目的達成のために必要な事業。  
第5条(会員) 本会の会員は、第3条の目的に賛同し、入会申込書を提出した者をもって構成する。

----- キリトリ線 -----

### 秦 邦雄後援会入会申込書 「秦 邦雄後援会」に入会します

ご住所

お電話

(フリガナ)

お名前

ご  
家  
族

(フリガナ)

お名前

(フリガナ)

お名前

(フリガナ)

お名前

本欄にご記入頂きましたご住所等は、「秦 邦雄後援会」からの通知などに使用させて頂くもので、他の用途には一切使用しません。

### 秦 邦雄後援会

〒349-0114 蓮田市馬込 1-350-8

TEL・FAX 048-764-0998

ホームページ <http://www.hatakunio.jp>

